

【平成 24 年 1 月 1 日から消化器内科にて門脈血栓^{もんみやくけっせん}を併存した治療適応食道静脈^{ちりょうてきおうしょくどうじょうみやく}瘤

【^{りゅう}瘤で診療を受けた患者さんへ】

当研究の対象者として該当される方にお知らせ致します。対象とされることを希望されない場合や疑問点などがありましたら、お手数ですが下記連絡先までご連絡ください。

【研究タイトル】

門脈血栓^{*1}を併存した治療適応食道静脈瘤^{*2}における治療の現状

*1: 門脈血栓とは、腸から肝臓の門脈へと延びている血管に血液のかたまり(血栓)ができている状態のことです。

*2: 治療適応食道静脈瘤とは①出血所見を認める静脈瘤、②静脈瘤形態が F2(連珠状^{れんじゅじょう}の中等度^{ちゅうとうど}の静脈瘤^{じょうみやくりゅう})~F3(結節状^{けっせつじょう}あるいは腫瘤^{しゅりゅうじょう}状^{ふといじょうみやく}の太い静脈瘤^{りゅう})でもしくは発赤所見^{ほっせきしよけん} RCsign2(RC1(限局性に少数認めるもの)と RC3(全周性に多数認めるもの)の間のもの)のことです。

【研究背景・目的】

門脈血栓を併存した治療適応食道静脈瘤の患者さんへ、標準的に決まった治療はありません。患者さん個別の病気の様子や症状に合わせて判断、治療を行っています。この研究は、当院において門脈血栓を併存した治療適応食道静脈瘤に対する治療の現状を検討します。

【研究期間・取得情報】

- ・研究期間は、平成 29 年 10 月 18 日から平成 32 年 3 月 31 日
- ・対象：平成 24 年 1 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までに門脈血栓を併存した治療適応食道静脈瘤で診療を受けた患者さん
- ・取得情報：年齢、性別、診察所見、内視鏡検査所見、画像所見、血液検査所見、基礎疾患、治療内容、合併症の有無

【個人情報の取扱い】

研究の際の個人情報の取り扱いは、研究責任者により厳重に管理され、外部への

研究発表の際には患者さん個人を特定する情報は含まないようにして行います。

研究の対象となることを望まない旨の申し出があった場合には、ただちに研究対象から除外します。なお、匿名化（データの識別のために個人を特定できる情報を番号・記号等に置き換えること）を行った後の患者さんの情報については、研究から除外できない場合もありますのでご了承下さい。

【診療記録(カルテ)等の開示について】

当院は、研究に使用しました患者さんの診療記録等について、患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、当院の「患者情報の提供等に関する指針」に従って対応いたします。当院の診療記録等に関してのご質問や患者さんの個人情報のお問い合わせは、下記、「問い合わせ先」にてお受けいたします。

- ・ 診療記録を複写・印刷する場合の料金：枚数×20 円＋消費税

【研究組織】

研究責任者：飯塚病院 消化器内科 木村 勇祐

【問い合わせ先】

飯塚病院 消化器内科 木村 勇祐
〒820-8505 福岡県飯塚市芳雄町 3-83
TEL：0948-22-3800（代表）